

梁啓超の日本亡命直後の「受け皿」

田村紀雄 陳立新

Reception situation among several months after Liang Qichao fled to Japan

Tamura Norio and Chen Li-xin

The purport of this paper is to disclose some process situations within five months after Liang Qichao (1873-1929) fled from China to go into exile in Japan, especially paying attention to the admittance situation of Japanese side. Though context in “*The chronicle of Liang Qichao’s life with large compiling*” edited by Ding Wenjiang and Zhao Fengtian in 1983, we can find some correlative descriptions, but about his admittance situation in Japan is not described enough. One can argue that it have neglected somehow. Especially when we take particular attention of the date of conversation by writing between Liang Qichao and Shiga-shigetaka (1863-1927), it is not authentic. Therefore, this neglect has been ascertained emphatically in this paper.

When Kang Youwei (1858-1927) and Liang Qichao stepped out the gateway of their homeland for the first time, they had to made themselves falling low in Japan as national affairs unexpectedly. Of cause before then they had made a study of Meiji Reform, and had known Japan thoroughly from Huang Zunxian (1848-1905)’s “*Annals of Japan*” published in the winter of 1895, Liang wrote a postscript to this book on vol.21 of “*The Chinese Progress*” in 1897. And also we know that Kang Youwei wrote “*Records of Japanese booklist*” (published in the winter of 1897, Liang also wrote a postscript to this book on vol.45 of “*The Chinese Progress*”) and “*The Political Reformation in Japan*” (finished in the spring of 1898, unpublished) to become the top adviser of Guang Xu Emperor (1871-1908). In the meanwhile, they also had contacted some Japanese politicians more or less, Liang had met Yano Fumio (1850-1931) in Peking for several times, and Kang Youwei still met with Ito Hirobumi (1841-1909) specially on Sep.19th 1898, he

explained by new policies predicament, hoped Japan exerts pressure to the party of Hsi-tai-hou (1835-1908, Empress Dowager) through the diplomatic channel for ensuring Guang Xu's majesty unblocked. These can only stay on perceptual aspect for them. Apparently there is no doubt that they associate with Japanese nearly unskilled.

When they set foot on the Japanese territory, what kind of environment was waiting for them? After sketching the public opinion in environment of Japan at that time, this paper is describing emphatically that how they launched associating with a group of Japanese politicians and scholars around them.

目次

はじめに、本稿の目的

1. 日清両国の新聞事情の相違
2. 日本主要新聞の対清論
3. 亡命直後梁啓超周囲の日本人
 - 3～1. 日本政治家・学者との関わり
 - 3～2. 『清議報』の詩文に見られる日本文人
 - 3～3. 陸羯南との筆談
4. 梁啓超と志賀重昂との筆談について
5. 何故梁啓超が日本に残り、康有為を日本から退去させることになったのか。

むすび さらに、揮毫の時代

はじめに

1898年(明治31年)9月21日、梁啓超は譚嗣同の寓居にいた。二人対座して相談中、突然南海館(康有為の住居)の押収と西太后「垂簾聴政」の政変の知らせを聞き、譚嗣同は「ずっと皇帝を救助しようと思ったが、今になって既に無理な話だ。いま康有為先生を救おうと思っても、此れも無理だ。私に出来ることはもう何もない。死期を待つだけだ。不可能なことだと知りながらやってきたが、足下は日本公使館に

入ってみて下さい。伊藤侯に謁見して、上海領事に電報を打ってもらい康有為先生を救うのだ。」と梁啓超に言い出した。二人は直ぐ李提摩太(ティモシー・リチャード Timothy Richard 1845～1919, イギリス・バプティスト派の宣教師)を訪ね、この三人は、容闈にアメリカ公使へ往ってもらい、梁啓超が日本公使へ、李提摩太が英国公使へと打診することにした。あいにく、アメリカ公使は西山に、英国公使は北戴河に居たため、面会する機会がなかった。梁啓超だけが日本の代理公使林権助と面会できたのだ¹⁾。

その面会について、林権助の『わが七十年を語る』に詳しい記録が残されている。梁はその晩日本公使館に避難する。翌日、譚嗣同がやってくる。梁に東遊(日本亡命)を勧めた。また、自分の著書や詩文など数冊を梁に渡して別れを告げ、公使館を去る。譚は9月25日に当局に捕まえられる。その前日、日本の志士何人かが譚のところを訪れ、日本亡命を勧めたが、何も聞いてくれなかった²⁾。林公使は梁を久しく公使館に匿うことに不安を感じ、早く日本に送ることを決めた。丁度そのとき駐天津領事鄭永昌が北京に居た。すると、鄭領事は林公使からその依頼を受けた。9月25日、梁啓超は辮髪を切っ

て、鄭領事とほか四人（平山周、山田良政、小村俊三郎、野口多内）³⁾ともども獵師を装い、天津に向かった。

9月26日、王照も日本人に助けられ、軍艦大島号に乗り込む。9月30日、平山周は「山田（良政）と共に軍艦よりの書類や領事館への金など託されて再び北京へ引き返すこととなり」、途中群衆に包囲されたが、イタリア公使館の救援によって脱出した⁴⁾。10月2日、林公使は大隈外相に「梁啓超と王照二人は既に大島号に乗り込み、当局の捜査が厳しく、商船に乗り換えることは危険だ。大島号でそのまま日本に帰れば無難だ。別の艦船を天津に派遣してほしい。」との旨を打電した。10月15日、須磨号が天津に到着する。大島号は直ぐ日本に引き揚げ、17日に、梁、王両氏は平山周、山田良政に伴われて日本（広島呉港）に到着⁵⁾。

永井算巳によれば、梁啓超、王照一行が明治31年（1898）10月20日深更ようやく東京に到着したのだ⁶⁾。初日は麴町区平河町三橋常吉方に寄寓したが、22日以降は、転々と移転する。最初は牛込区市ヶ谷加賀町壱丁目三番地柏原文太郎方に寄寓し、24日に同区早稲田鶴巻町四十番地高橋琢也所有家屋⁷⁾へ移転する⁸⁾。一方、康有為は宮崎寅蔵に同行して19日より香港から河内丸に乗り込み、25日早朝一時神戸に入港、外務省書紀生高橋橘太郎に迎接してもらい、午前6時発の急行列車に乗じて上京する⁹⁾。当日夜十時三十分東京新橋に着き、中西正樹の出迎えを受け¹⁰⁾、麴町区平河町四丁目旅館三橋方へ投宿する¹¹⁾。28日に梁啓超と合流、29日康有為はまた牛込区加賀町壱丁目三番地の府立四中の近くに移転する¹²⁾。清国が康有為を国事犯として捕縛する¹³⁾ことが、かえって康有為と彼の

追隨者梁啓超に政変前より高い声望と嚴重の保護を与えたのである。

亡命する前、康有為と梁啓超はかなり注意深く日本に関心を払っていた。かつて萬木草堂において吉田松陰の『幽室文稿』が教材として読まれた¹⁴⁾。彼らは黄遵憲の『日本國志』（1895年冬出版）¹⁵⁾を通して日本の明治維新を研究し、日本の国情に対してある程度把握できていた。特に康有為は『日本書目志』（1897年春出版、15巻、約30万字、梁は『時務報』第四十五冊に「讀日本書目志書後」一文を発表する）と『日本變政考』（1898年春、12巻、未刊、約15万字の上奏文）を完成し、光緒皇帝の最高顧問として、新政（1898年6月11日～9月21日）をスタートさせた。同時に、彼らは多かれ少なかれ日本の政治家との接触もあったが、例えば、梁啓超は何回も矢野公使の接見を受けたことがあり¹⁶⁾、康有為は政変直前の二日前に皇帝の政治顧問として迎えられたはずの伊藤博文と会見した¹⁷⁾。いずれにしても、彼らの日本に対する理解は紙上での記事に留まり、日本人との直接の交渉の経験がかなり未熟であったであろう。

本稿は、梁啓超の日本への亡命直後（康有為の日本退去までの五ヶ月間）において、「受け皿」としての日本の言論機関及び梁啓超の周囲の人間関係について克明に考察したい。

1. 日清両国の新聞事情の相違

梁啓超が日本に亡命してから、横浜を拠点にして引き続き維新派の言論機関を設け、ジャーナリストとして大活躍をする。ここで、清朝における新聞流通のルート及び新聞流通量に関して、日本明治期のそれと見比べておきたい。

まず、日本ではかなり早い時期に新聞に関連する法律が作られた。日本もかつて明治維新時まで、印刷物の私刊の制約または禁止を命じたため、幕末新聞紙はいったんほとんど姿を消してしまっただが、その間もなく明治2年(1869)3月に「新聞紙印行条例」を制定し、「発行許可制をとるが、毎号の検閲不要、編集人の責任、事後の処罰、内容規定」¹⁸⁾などを整えた。1870年12月8日に創刊した日本最初の日刊紙『横濱毎日新聞』は、洋紙一枚両面に木活字で印刷され、紙面を輸出入情報などの欄で仕切り、日刊新聞紙の体裁を整えたものであった。更に象徴的なこと、明治5年(1872)3月27日の大蔵省達第四十七号によって『横濱毎日新聞』『新聞雑誌』『東京日日新聞』の三紙が買い上げられ、当時の三府七二県へ配布する処置が取られたことであった¹⁹⁾。「この新聞買い上げという、国民を統合する媒体として(政府に協力的な)新聞を保護する政策は、その後に発行された新聞にも適応されていくことになる。」²⁰⁾「御用新聞」の用語のもとにもなる。

一方、清朝の新聞法律の公布、即ち清国が本格的に新聞事業を行政に取り組む時点は、日露戦争後の予備立憲期間に入ってからである²¹⁾。もちろん、最初の新聞関係法律を出したのは、もっと早い時期であったが、いずれ『大清律例』の一条例に過ぎない²²⁾。これは専門的法律でなく、近代的性格を有するものでもない。鄭観応の名作『盛世危言』(1900年)の「日報上」一節に「中国現無報律、而報館主筆良莠不一、恐如以上所言、当道因噎廢食、則外国報顛倒是非、任意毀謗、華人竟無華報與其争辯也。故將英国、日本報律呈皇盛杏蓀京卿、奏請選定頒行、準人開設、俾官商各有所遵守。」²³⁾という風に述べて

いる通り、その時点では中国は新聞関係の法律がなかった。鄭は西洋諸国と対等な新聞法律を作るべきだと主張している。

もう一つ、国民全体の識字率と新聞普及の促進との関係に注目したい。日本政府は早くも明治2年(1869)3月「府県施政順序」で「小学校ヲ設ル事」を勧め、次第に学校教育を普及させたため、国民全体の識字率の向上を齎した。日清戦争の時点で、日本の男女児童の平均入学率は既に61.7%に達し、8年後の1902年には90%を抜いた²⁴⁾。明治日本の識字率が当時の世界では最高水準に達していたことが新聞の発達に繋がる原因のひとつであり、また民衆の輿論形成によって「下からの押し上げ」が議会政治の展開に有利な働きに結びついたのである。1899年において東京各新聞推定発行部数(警視庁統計から一日平均を算出)を見れば、『萬朝報』²⁵⁾がトップで95,876部、次に『時事新報』が86,279部、その次に『中央新聞』が56,169部、最下位の『日本』さえ11,521部を擁する²⁶⁾。『東京日日新聞』は、明治13年頃の発行部数が6652部²⁷⁾だったが、明治32年には、16,777部の三倍近くに膨らんだ。

一方、清国において、有名な上海の『申報』でさえ、民国時期に入ってからやっと1万部の発行部数を超えたのである。最も発行部数の多いと言われる上海の『新聞報』は、ようやく1万部を突破したのが1900年以降のことである²⁸⁾。要は、明治日本と比べ、清国の一般民衆は新聞に接する機会が非常に少なかったことである。新聞の普及は、出版の自由、識字率のほか、民衆の収入、電灯の普及、印刷技術の革新、広告主の登場など多面的な要素があり、加えて、清国では多民族多言語の客観的原因などが、識

※ 戊戌変法期における日本の対清論

| 誌名 | 主な観点 | 対康梁派の態度 |
|----------|--|---|
| 『萬朝報』 | 日英同盟を強く批判する。日露開戦を反対。個人自由主義に立ち、社会主義を支持して帝国主義・軍国主義に反対。 | 高く評価。干戈を動かす必要はないが、国民の同情に阻害するものは許しがたい。終始一貫を強調。 |
| 『日本』 | 日英同盟を疑問視する。 | 高く評価。内政干渉はすべきではないが、救済策を講じるべき。 |
| 『報知新聞』 | 商業新聞性格。対外硬論に賛同。 | 否定であるが、日本を模範にする点を評価。 |
| 『国民新聞』 | 日英同盟に賛成。対清分割論を主張。徳富蘇峰の明治二十七年末に発表した「征清の真意義」が有名。 | やや否定的。日本は誘導的な役割を強調、人種の同盟に反対。 |
| 『時事新聞』 | 日英同盟を唱導。日本は教師の立場にある。日清提携論を批判、留学生の革命動向を注意。 | 冷静的。日本は清国保全、列強の希望に沿って文明化させる。康有為の粗略を批判する。 |
| 『東京日日新聞』 | 賛成の意向を表明すると共に、両国は条約に履行する義務を固く守るべきだと主張。 | 冷淡。国益重視、安定策を優先し、同文同種の感情論に反対する。 |
| 『毎日新聞』 | 政府の日英同盟論に同調。日露開戦を反対。 | |

注：志村寿子「戊戌変法と日本」（前掲）と西田長寿「明治時代の新聞と雑誌」（至文堂1961年8月）を併考して作成。

字率の低さとなり、新聞普及に阻む要因であることは明らかだ。

犬養木堂はかつて梁啓超に次のように述べた。「日本は明治維新以来、文明の普及には三種の神器がある。曰く学校、新聞と演説である。」²⁹⁾つまり、識字率の低い時期には演説に頼らざるを得ないが、学校教育の普及が識字率の向上をもたらし、新聞による文明の普及が顕著に現れたのである。清国時代末期、日本はこの高い識字率と活発な新聞活動によって、アジアの大国であり、歴史的の付き合いの深い中国（清国）への国民的世論形成がすでに行なわれていたのである。

2. 日本主要新聞の対清論

日清戦争後の日本の対清外交策は概ね「大陸分割論」、「日清提携論」、「日英同盟論」の三つに分けることができる。もちろん、「この三つの見解はそのままの形で示されたのではなく、さ

まざまには入り交じって、その時々的情勢の変化に応じて形を変えて現れる。」³⁰⁾

1898年5月に、日本は清国からの賠償金完済に伴い、威海衛の占領を放棄した。しかし、三国干渉を受けた日本は、ドイツの膠州湾占領、ロシアの旅順、大連湾の租借、フランスの広州湾の租借に対して、発言することなく、ただ情勢を静観して、清国の分割を見守るだけだった。日本の各新聞は政府の対応にそれぞれの論調を噴出した。政府を強く批判する『日本』や『萬朝報』などは、のちの改良派の新政及び日本亡命に対しても、評価や同情を寄せたが、当時日本政府の外交主軸である「日英同盟」策に同調した『国民新聞』、『毎日新聞』、『時事新報』などは改良派に対して否定的な見方を示す。ここで、当時の主要新聞の対清論及び康梁派に対する態度をまとめておきたい。（※に参照）

その「日英同盟」の風説は伊藤内閣の時、既に世界を騒がした。清国の政変に現れた日英対清外交の失敗はさらにそれを加速させた。獨、

梁啓超の日本亡命直後の「受け皿」

露、仏の大陸進出を傍観した日本は、義和団の乱の後に、伊藤博文の日露協商が実現できなかったため、英国との連盟の願望が漸く浮き彫りになった。1902年2月12日に「日英同盟条約」(五年間有効)が調印された。これが二年後の日露戦争の勝利に結ぶ堅実な国際環境を獲得できたといわれる。

亡命先の「受け皿」である日本の文人などの輿論環境及び政界の派閥抗争はかなり複雑であった。梁啓超はそれらをすべて読み取れて掌握するまで、相当時間を要しただろう。梁は羅普と開発したユニークな「和文漢獨法」を駆使して、短期間で日本の新聞を閲読できるようになった。

九月二十日(1898年11月3日)品川弥二郎子爵宛の手紙に「近聞貴邦新報中議論、頗有目僕等為急激誤大事者」³¹⁾(近頃聞くとところによると、貴国の新聞の議論では、我々が過激であったため大事を誤ったとするものがまま見受けられるとのことであります)。

彼の亡命期はちょうど「日英同盟論」が台頭する「国民雄飛の時期」と重なったこともあって、肌身で受け取った日本マスコミ界にわきあがった日英同盟論に対してかなりショックを受けたようであった。『清議報』が発行してから一年後、梁は自由書に「保全支那」(署名任公、『清議報』三十三冊、1899年12月23日発行)一文を発表し、中国を分割する野心を持っている西洋列強に対して強く警告したのである。

3. 亡命直後の梁啓超周囲の日本人

梁啓超は亡命後妻へ最初に送った手紙にこう述べている。「南海師来、得詳聞家中近状、並聞

卿慷慨従容、詞色不変、絶無怨言、且有壯語。聞之喜慰敬服、斯真不愧為任公閩中良友矣。…令四兄最為可憐、吾與南海師念及之、輒為流涕。此行性命不知何如、受余之累、恩將仇報、真不安也。譯局款二万余金存在京城百川通、吾出京時、已全交托令十五兄、想百川通不至賴帳。…」³²⁾中に触れた「令四兄」は、妻李蕙仙の従兄刑部侍郎李端棻を指す。その李端棻は唯一「二品」以上の官吏として維新変法に参加した人物である。かつて梁啓超の試験官で、梁の聡明に感服して、従姉を嫁入りにしたという。彼は、政変後、「濫行保薦康梁匪党」の罪で免職され、新疆へ流刑にさせられた。途中病気のため甘州(現在の酒泉)に留置された³³⁾。

また、その一ヶ月後、妻に日本の生活ぶりを告げる。「吾在此乃受彼中朝廷之供養、一切豐盛、方便非常、以起居飲食而論、尤勝似家居也。」³⁴⁾

日本政府は暗殺を防止するため、警備員二名を付き添わせ、厳格な安全対策を講じた。訪問者が許可なしでは、立ち入り禁止という厳しい措置を取っている。日本政府はイギリス政府とは違って、維新派に同情した。しかし、梁は当時の総理大臣大隈重信(大隈内閣任期:明治31.6.30~明治31.11.8)に謁見することは叶わなかった。

3~1. 日本の政治家・学者との関わり

日本に亡命してから一週間後の10月26日に、梁は大隈に書簡を送り、大隈伯爵へ光緒皇帝のための救援を乞う。

「梁啓超王照再拜上書。大隈伯爵閣下:啓超等以羈旅遠人承貴政府之不棄優加保護、庇之以使館、送之以軍艦、授餐適館、賓至如歸。在貴

政府則仗大義以周旋；在啓超等則感深情於無涯。舍館即定，輒致晋謁面，致謝悃並致有所陳說。曾託小林・柏原兩君，代請賜見之期數日，未得問命。想我公政餘尠暇，或亦秘密斯拳深避嫌疑，未便接見。用是不敢固請，惟胸中所懷欲陳者，請得以書一々言之。」³⁵⁾

『知新報』第79冊第4頁に発表した「新党某君上日本政府／会社論中国政変書」の最後に「十月三十日某再拜」との記載がある³⁶⁾。この書は『東邦協会会報』第五十三号（明治三十一年十二月）「支那志士之憤」より転載したものである³⁷⁾。その母体が実に梁啓超の大隈に上奏したものであると確認された³⁸⁾。当然上記の両報に梁啓超の名前や西太后に対する罵倒語のほか、いくつかのところを削除している。東邦協会はやはり亡命者との関係を明快に示すつもりはなかったのだろう。

後に近衛篤磨主宰の東亜同文会の機関誌『東亜時論』第一号（明治三十一年十二月）「雑録」欄にも掲載された。この署名梁啓超の「副島近衛両公書」³⁹⁾と題する文に「康梁の名を伏字にすることなく，西太后を罵倒した部分を伏字にしていることである」⁴⁰⁾。梁啓超の働きかけに対する対応の違いがいくらか反映されているのが興味深い。これに，正面から応えたのは内藤湖南で「梁啓超が政変論を読む」『萬朝報』（一八九八年十二月十，十一日）に発表して，支援の態度を明確に打ち出した。（『内藤湖南全集』二，五三八～五四三頁）⁴¹⁾。陸奥の人内藤湖南は，小学校教員から言論界に投じ，長きにわたって，新聞や雑誌に文名を高からしめた。同時に中国問題で多数の文章を書いて両国のジャーナリストや研究者に影響を与えた。

12月10日（陰暦10月27日）に，梁は妻に出

した手紙の中に，『清議報』の創刊に言及する。「吾在此創報館已成，（下月十一日出報）現時未領薪，為俟其報消〔銷〕行後，乃領也。在此一切起居飲食，皆日本國家所供給，未嘗自用一錢，間有用者，惟做衣服數件，買書數種耳。行囊存銀尚多，因家中目前敷用，故未寄來，今既大人愁窮，故日間即當先匯四百元歸也。…」⁴²⁾

1898年12月2日（旧暦10月19日）付の上海『申報』は「日本訪事友人云：中国逆犯康有為之徒党梁啓超，遁迹日本後，自知罪大惡極，不容於礼儀之邦，遂竄入日籍，更其姓曰吉田，名晋，僑寓東京牛込区，與品川（弥二郎）子爵訂莫逆交，詩酒往還，倘佯竟日，不知曾念及先人廬墓否？」⁴³⁾と辛辣な口調で梁の亡命生活を諷した。

康有為はもちろん，梁啓超も日本亡命前から，既に日本の政界人の視野に入られている⁴⁴⁾。

1891年7月に創立された東邦協会は，1898年8月に康有為の弟子である横浜大同学校校長を務める徐勤の入会を許し，1902年1月に梁啓超の入会も許可したという⁴⁵⁾。

また，東亜会の創立に関わった東京専門学校（早稲田大学の前身）の井上雅二によれば，1898年春，日本橋偕楽園で陸実，三宅雄二郎，犬養毅，平岡浩太郎，江藤新作，香川悦次，井上雅二ら（いずれも明治日本を代表するジャーナリストである）が会合し，以下のことを話し合ったという。

一，機関雑誌を発行し，江藤氏之を担当すること。

一，時事問題を研究して所見を時々発表すること。

一，横浜，神戸居留の支那人篤志家を入会せしむること。

梁啓超の日本亡命直後の「受け皿」

一、光緒帝を輔佐して変法自疆の局に当たれる康有為、梁啓超の入会を許すこと⁴⁶⁾。

「じっさい、井上は康梁一派の羅普や徐勤と親交があったし、亡命してきた康有為・梁啓超の面倒をよくみた人物は東亜会にかかわるものが多く、とりわけ柏原文太郎ら学生グループ（早稻田系）の名前が目立っている。」⁴⁷⁾

その井上は、この年の7月上海から北京へ行く船中で、北京朝廷へ上書をしようと北京へ行く畢永年と同行し、北京で康有為とも時事を談じたが、たまたま9月の西太后クーデターにぶつかり、井上は改革派の侍講王照を守って北京を脱出し、天津大沽口に停泊している大島号艦船まで無事送り届ける役目を引き受けている⁴⁸⁾。9月30日、萬世俱樂部よろづよくらぶにおいて江藤新作、池邊吉太郎、陸実、三宅雄二郎氏等会員十数名集まり、会員梁啓超、康廣仁等の志士を救護しようと決議した。10月2日、安東俊明、村井啓太郎、佐藤宏の三氏が総代として大隈伯を訪れ、一書を呈した⁴⁹⁾。

その東亜会は1898年11月2日に同文会と合併して、新たに東亜同文会に変身したのである。その機関誌の『東亜時論』の第一号に、前述した梁啓超の書のほか、「寄書」欄に康有為の「唇齒憂」（署名更生）と梁啓超の「政変後論」（署名任公）が掲載されている。その第二号が譚嗣同記念号となり、「故譚嗣同君遺像」の後に、梁の「題辞」と「弔辞」（更生、梁啓超、仏塵）が掲載された。梁はまた「雑録」に前号の続き、「政変始末（署名梁啓超）」を發表し、「清議報序（署名任公）」を転載する。しかし、第三号の「政変前紀」（雑録欄）と第四号（明治三十二年一月出版）の「聖徳記」を發表した後、梁の『戊戌政変記』の連載が『東亜時論』において中断さ

れた。かくして、梁はそれ以降、翌年十二月に廃刊となった『東亜時論』に登場しなかったのである。

狭間直樹氏は「この中断が、（時論社側の）康・梁にたいする態度の変更とかかわる措置だったことは、間違いないだろう。」⁵⁰⁾と分析している。しかし、下記の外交公文書から見れば、これまで日本政府に冷遇されなかった康梁が、康有為の日本退去命令に対して納得いかない部分があったようで、梁啓超も当然恩師を応援する形で、『東亜時論』に投稿することを拒否したからだと思う。時論社はわざわざ記者を派遣して、梁に原稿を求め、続けて梁文を連載するつもりだった。別に政府側と連動する措置を取っていなかったようであった。簡単に言えば、時論社の方針は変わっていないが、変わったのは政府側の康梁に対する態度と梁啓超の時論社に対する態度であった。その矛先はもちろん会長の近衛篤磨に対する不満があったわけである。

「康有為、梁啓超ノ一行ハ牛込区早稲田南町四十二番地ニ移轉シテ宿所ヲ合併シタリ時論記者志村作太郎梁啓超ヲ訪問セシモ面會セズ志村ハ同雜誌ニ掲載スヘキ清国政變始末後編ノ催促ニ来リシモノナリ又康有為ハ清国上海棋盤街廣學會程股嘉及ヒ臺灣日日新報館章横濱居留地大同學校康孟卿ヘ宛郵書ヲ發セリ右及申報侯也明治三十二年一月七日 警視總監大浦兼武 青木外務大臣殿」⁵¹⁾

結局、『戊戌政変記』の続篇は『清議報』の創刊号（第四篇「政変前記」）より掲載し始め、第十冊（1899年4月1日発行）まで連載したのだ。のちに、それらを単行本にまとめて出版している⁵²⁾。

3~2. 『清議報』の詩文に見られる日本人

梁啓超が日本に亡命した直後接触した日本人に関しては、『清議報』第十冊（1899年4月1日、康有為が離日した十日後）の「詩文辭隨録」に掲載された書名更生（康有為）、任公（梁啓超）の詩の表題からもうかがわせる。

「西游之前一夕木堂羯南矧川松崎湖邨藻洲中西柏原宮崎平山及小航卓如同讌於明夷閣即席占此 更生 陸海浮沈未可知／人天去住亦無期／明夷閣上群仙集／留取風流作記思」

この会合は「西游之前一夕」、即ち康有為離日の前夜（1899年3月21日夜）に行なわれた送別会である。上記の名前を判断すると本人康有為を含めて13人を数える。木堂は犬飼毅（いぬかい・つよし 1855～1932）の号で、羯南は勿論陸実（1857～1907）である。その次の矧川とは地理学者・志賀重昂（しが・しげたか、1863～1927）の号で、明治27年に出版した『日本風景論』は日本アルピニズムの先駆的著書として有名である。松崎は松崎蔵之助（1866～1919、明治大正時代の経済学者、帝大教授）である。

その次の湖邨については、間違いなく桂湖村である。というのはその続きの梁啓超の詩にもはっきりと記載しており、

「羯南湖村招飲上野鶯亭以詩為令強成一章 任公 三十年前龍戰地／風雲回首一憑欄／新亭莽莽群仙醉／大地茫茫半日閑／偶嚼梅花耐冰雪／更因黃酒憶鄉關（羯公以紹興酒見餉不啻此味半年矣）⁵³⁾／鈞天廣樂經行處／未信瓊樓玉宇寒」

と、その同じ会合で康有為が作られた詩にはもっとはっきりしたものである。第十二冊の「詩文辭隨録」の欄には「桂湖村遊集上野鶯亭陸實君即夕索詠口占 更生」からでも明らかである。

湖村は（1868～1937）越後で生まれ、東京専門学校に学び、明治二十五年同校卒業と同時に、日本新聞社の客員社友として招かれる。日刊紙『日本』（明治二十二年創刊、羯南主宰）では子規（1867～1902）入社以前に湖村が短歌欄を担当していたという。明治三十九年（1906）に講師となり、昭和四年早稲田大学文学部教授とある。早くから漢詩壇に活躍し、後年は森鷗外の漢詩・漢学の師として知られる⁵⁴⁾。

「明治三一年末、戊戌の政変によって中国から康有為、梁啓超らが日本に亡命してくると大隈重信は彼等に手厚く援助の手をさしのべた。湖村はこの時、大隈の意を受けて、羯南らと共にその庇護に当たった。康有為は早稲田南町に居を構えることになり、その居に『易経』のなかから字を選んで『明夷閣』⁵⁵⁾と名づけた。湖村はここにしばしば彼を訪問し詩文や時事を論じたりした。」⁵⁶⁾

その次の藻洲は牧野謙次郎⁵⁷⁾（1862～1937）の号である。第十六冊において康有為の詩にまたこの人物に触れた。中西は中西重太郎（1875～1914）、彼は長崎出身、1890年上海にある日清貿易研究所に就学、二年後は父親の死でやむなく退学、日清戦争の時、陸軍の翻訳として活躍、1899年東京専門学校政治科卒、のちに康有為の護衛と通訳としてカナダに向かって1899年3月22日に離日した。

その後は柏原文太郎（1869～1936）、宮崎寅蔵（1871～1922）と平山周（1870～1940）この三人のことであろう。小航は王照（梁と同行した亡命者、日本で文字改革の重要性を識り、帰国後はジャーナリストになる）、卓如は梁啓超のことである。

3～3. 陸羯南との筆談

この錚々たるメンバーの中で、義兄弟のような関係をもった柏原文太郎は別として、梁啓超と最も親交が深かったのは、陸羯南であろう。羯南は亡命直後の梁との筆談記録が彼の全集第六巻に収録されている。ここでその要領をまとめておきたい。

両氏の筆談は、明代の僧侶独立（戴曼公⁵⁸）の話から始まる。戴曼公はどこで出家になったかと梁が聞き、羯南は宇治の萬福寺⁵⁹で僧侶になった。この寺院は黄檗宗⁶⁰の本山であり、堂宇が皆御国（中国）の様式で建立され、非常に立派なものだと答えた。

梁は、明朝の人は御国と満州を敵と看做していたが、満州人が中原に入ると、明朝人は満州より御国のほうと親しくなる。仮に鄭成功と聯合すれば、情勢が変わったが、そのとき御国の動きはなかった、と腹を割って話しあった。羯南は、太閤征韓の話を持ち出して、その弊害を訴えた。徳川家康が朱舜水の出兵要請に拒否したのもそのためであった。梁は、お国（日本）の勢力を西北に伸ばしたため、その局面が大変になった。しかし、御国はそれを知ることができなかったではないか。羯南は、征韓が大勝利に収まったが、国内において体制は実に崩壊寸前であった。豪傑蜂起の禍害は日本の外史には記してなかった。歴史書は史家の粉飾に過ぎない、と当時の実情を説いた。梁は、家族の負担がある者は、驚天動地の事をあげることができないだろう。国の場合もそうだ。わが国での蜂起は軍だけで、国の支えがなく、家族のない人間と同然だ。呉三桂は雲南を抱え込んで敗れた。どこへ行っても一つ新しい雲南を作ること知らず、雲南を抱え込む必要があったろうか⁶¹、

と光緒皇帝の救出に日本の消極的対応を寓している。

この筆談の内容から見れば、梁は日本の介入を求めているようだが、羯南は一定の理解を示した上で、介入することはかなりリスクが高いと判断したのだ。

『清議報』は羯南主宰の『日本』からの転載が最後まで続いた。『日本』も梁啓超の言論に十分注意を払って、反骨のジャーナリズム論陣をかけた。

4. 梁啓超と志賀重昂との筆談について

梁啓超の書簡に示したように、梁は小林と柏原両者に託して大隈首相と謁見する願いを表明したが、大隈はそれに応えなかった。すると、梁は意思疎通のために隣に住んでいた元外務省參與志賀重昂と会見した。日本外交文書「清人梁啓超、王照大隈伯ニ上ルノ書竝志賀參與官ト梁啓超トノ筆談」（整理番号 500282～500330）には、その日付が不詳であるが、『梁啓超年譜長編』（159頁）によれば、この筆談が10月26、27日⁶²に二回にわたって行なわれたと断定している。しかし、その根拠はみられない。恐らく前記の書簡の日付を筆談の期日と誤認されたのではないか。志賀の話の中で、矢野公使の光緒皇帝の謁見に触れたことから考えれば、最初の一回目は、少なくとも1898年11月5日⁶³以降のことだったと思われる。そして、王照の肺病診断書と合わせて考えれば、年譜長編の日付には疑問が残る。また、最後の康有為渡英の話は、どうしてもその頃の話ではなかったと思わざるを得ない⁶⁴。従って、三回にわたって筆談を行なった可能性が高い。

一回目（十一月上旬，11月5日～8日大隈倒閣前）

梁：「久聞高名，曾讀日本風景論及其他地学各書，略窺碩學之一斑，今日相見恨晚⁶⁵。海外羈逐孤臣，君王被幽，同志慘戮，情懷之難堪可知。幸承貴邦諸君子雅意保護，授餐適館，優待逾恒，忘其在客中也。敵邦此次政變，非徒敵邦之憂，實牽動地球全局。而貴邦唇齒相依，所關尤為重大。蓋東方之安危，全係乎敵邦之能自立（年譜には自主と誤植）与否。敵邦立，則日本之邊防，商務，工藝皆受其利。敵邦危，則皆受其害。此情事之最易見者，無待僕言也。然敵邦之能立与否，全係乎改革不改革。敵邦之能改革与否，又全係乎皇上之有權無權。然則我皇上同日（年譜には同日を同日本と誤植）之失權，其牽動於日本之國礎者，甚相切近矣。故僕等之意，深望貴邦之助我皇上復權也。」

「矢野公使昔僕在北京曾數次相見，親愛敵邦之情，深所感誦。今同大隈伯犬養君与足下諸君子為我皇上謀復權之策，此海外羈臣所稽顙禱謝也。西后之與皇上，固久已不相睦，然此次幽廢之變，亦不盡為西后之初意，蓋榮祿等滿州黨人構而成之也。滿州党以為改革不利於己，思阻止之，然皇上既銳意改革，則欲阻改革非去皇上不可，故彼等陰謀造讒於西后之前，謂皇上欲盡去滿人且欲廢西后，故西后信之，遽興此禍也。今若驟脅逼之，使歸權於皇上，彼將恐皇上復權之後，必不容之，則必以死力相爭矣，且如此則友邦之措詞亦甚難也。今若能与英米同仗義干預，令其歸政，而後令敵邦每歲出五百萬金之俸以供給之（西太后），諸國為之認保，然後可責以大義也。西后之見識，惟知有縱欲娛樂耳，其攬國權亦為娛樂計也。苟既給以厚俸有諸國為之認保，彼既有娛樂之可圖，加以仗義執言，外之有友邦

之義拳，內之有志士之同憤（年譜長編には同情と誤植），彼或不敢不復權，然後事可圖也。公認何如？」

志賀：「僕亦聞高名久矣。鄙著各種經高閱不堪慚愧。敢問貴下今日情懷如何，志士境界，僕亦聊誦焉⁶⁶。貴下今遭時之陽九，流寓異邦，僕不堪相憐之情。貴邦與敵邦唇齒相依，高說為最然。貴邦之禍則敵邦之禍也。而亦係東洋大局之禍，今日之急主在貴邦皇上復權。前日當矢野公使歸任外務大臣特命以此事，使矢野當機宜。矢野謁皇上，皇上健然。吾輩得報歡呼，蓋皇上復權當非遠。僕雖退外務參與官之職，亦私有所謀，貴下請少放念，切囑々々。」

梁：「時已晌晦，願辭。乞示再相見之期。」⁶⁷

二回目（十一月下旬）

梁：「敵邦之內情，可得為足下一言之。彼滿州黨，老臣黨，毫無政策，徒偷生貪祿者，不必言矣。至草莽有志之士，多主革命之說，其勢甚盛，僕等前者亦主張斯義，因朝局無可為，不得不倡之於下也。及今年四月以來，皇上稍有政柄，覲見小臣，於是有志之士，始知皇上為大有為之君，從前十余年腐瀆之政策，皆絕非皇上之意。於是同志乃幡然變計，專務扶翼主權，以行新政，蓋革命者，乃謀國之下策，而施之今日敵邦，尤為不可行。外患方殷，強隣環伺，恐義旗未舉，而敵人已借勢而分割各省矣。今皇上之英明仁厚，實鈔有比，苟能有全權，舉而措之，則天下晏然，上豈無驚而新政已行，旧弊已去，國體已立矣。此僕等之初意也。何圖為母后賊臣所不容，以至有今日。為今日之計，若使我皇上不能復權，則如今日西后与榮祿等守舊之政策，豈復能保此積弱之國於群雄環伺之秋哉，不及數年，必受分割矣。此在上之可危者也。至於在下者，則南部各省之志士，感動義憤，將興師清君側，僕等亦不

能阻之。然義師之起，其險著居十分之九，蓋歐洲諸國，必將承其後，且各省伏莽，紛紛借名而起，蹂躪中原，而分割之事亦隨之矣。故僕等之意，與其冒此險着而謀之於下，不如借友邦之力以謀之於上也。」

志賀：「高説妥當，僕亦為然。南方各省之志士，將拳義師雖出不得已，自是前門禦虎，後門入狼者。敵邦今日之策，唯在期貴邦皇上復權已。敢問期皇上之工夫如何？可頼公明正大之策耶？將又可依隱微之工夫耶？」

梁：「僕等初時，欲主隱蔽之工夫，此乃貴邦一國之力即可辦到，無俟再約他國者，然恐貴國未必肯出此策，且此策於半月⁶⁸⁾以前尚易行，今已難行矣。若僕頃所謂仗義執言者，則公明正大之策，然似必聯英米，始能有効。借此事以成日清英米四國聯盟之局，亦地球一好機會也。若貴政府肯相助，僕等將再航米英而乞之。」

志賀：「僕謂康先生航英國，以圖英人之間，而貴下淹留敵邦施後圖。（僕有一小女兒，齡甫四歲，與婢女方嬉咲吟曲，不覺異邦志士在隣室，傍若無人。請勿咎，小兒無心）」⁶⁹⁾

三回目（翌年二月中旬）

梁：「今有一同志之士，名曰容閔（前任駐劉米國公使，乃曾國藩君所任用，後為人所讒免官，寓米國三十余年，曾在米大学校領有政治科博士券者），約一月以後即來東京與康先生同航英米，今康先生欲行之心甚急，已函促其來，來後擬即行。僕擬留此間與貴邦志士共育也。」

志賀：「王照君與康君同航否？王君人患肺疾⁷⁰⁾，可遠航否？」

梁：「王君今疾尚未愈，恐不能同行，當同淹貴邦也。足下著述宏富，欽仰無似。僕沈淹貴邦，此後當可常親顏色，他日尚乞賜教也。」⁷¹⁾

志賀：「廣東陳士簾，梁元理二人將往北京，

拾康有為之弟某遺骨。而北京警嚴，不容廣東人。電送矢野公使，鄭領事以此事。」⁷²⁾

明治三十二年一月十九日に梁の近衛篤磨と会談した時の答辞によれば，その時点では，近衛公と大隈伯は既に康有為の滞日に対して強く懸念を表明したが，本人の離日意向がまだ固まらなかった。梁は直ちに康有為と同伴する通訳者を依頼すると一歩退いて時間稼ぎを図った。通訳者が日本に到着したら，即欧米に向かうと約束した⁷³⁾。四日後の二十三日近衛宛の梁啓超書簡には，「近衛公爵座下 一昨拜謁，承示諄々，歸而述之於康先生。先生深感厚情，即已連發郵書電信往上海，於容（閔）君同行矣。昨中西，柏原兩君來，已面告一切，托達之於座下。今更作書奉告，並陳感激之忱，康先生命代筆致候，專此敬上，恭請崇安 梁啓超再拜 廿一日」⁷⁴⁾と記している。上記の三回目の筆談に「已函促其來（すでに容に書簡を送って来日のことを催促している）」とあわせて考えてみれば，三回目の筆談は，康有為が容閔に通訳依頼の電報と手紙を送った一月十九日以降のことであると確定できよう。また，康有為の謀略を摘発する畢永年の回顧録が二月八日⁷⁵⁾に日本外務省に届いたことより，あえて大胆に推測すれば，この三回目の筆談は二月中旬で行なわれたと判断しても大過ないであろう。

5. 何故梁啓超が日本に残り，康有為を日本から退去させることになったのか。

梁啓超は康有為の弟子であるけれども，康有為のすべての面において追随していたわけではない。融通の利く性質が彼の長所であるが弱点でもある。この点については『時務報』時代に張之洞，汪康年一派が既に察知したことで，亡

命直前伊藤博文もこの熱血の青年を称えた起因も彼のこのような優れた人間性を持っているからであった。一方、康有為の「快刀乱麻を断つ」無謀さが西太后主導の政変を起こさせ⁷⁶⁾、日本の対清外交策略を乱した。かくして大隈内閣の解散の一因にもつながった。また、康有為の衣帯詔書偽造の件が王照⁷⁷⁾によって暴露され、日本側の関係者に不信感を与えてしまった。それが康有為の弱点として掴まれ、離日勧告の有効材料になった。当然、康有為の日本退去は日本政界上下内外一致した意見であり⁷⁸⁾、清国の有力官僚と約束したものであった。日本側が康有為に対して、硬軟の説得を仕掛けた⁷⁹⁾。結局、康有為本人が納得した形で、自ら日本を離れる意思を表明したわけだ。康有為は明治32年3月22日⁸⁰⁾に、中西重太郎⁸¹⁾(護衛と通訳)に伴い、カナダに向けて横浜港を後にする。『読売新聞』は当時犬養と亡命者との別れるエピソードをこういう風に綴っている。「犬養木堂亡命清客某に向て『僕は漢の高祖七十代孫なり』と吹く、清客曰く『頃日副島さんも高祖の子孫だと仰っしやったが、ソレではアナタと御親類ですか』木堂辭大に窮す⁸²⁾。康はこの年10月の横浜上陸は日本政府に拒否されるため、44年6月11日に神戸に寄港して須磨に寓居するまでの13年間日本の土を踏むことはなかったのである。

一方、梁啓超に対して、日本側が孫文一派との合作を促した。犬養はその調停役として働いた。康有為不在が梁啓超にとって自由に言動を取ることができた。かくして梁啓超の日本に残る価値が蘇った。ことに日本はすべて清国の言われるとおりに康梁を処分するのではなく、折衷しながらも対清戦勝国として顔を立てる気持

ちは根強いものであった。東亜同文会の近衛は梁に厳しい勧告⁸³⁾を出しながら、本音ではお前を日本に残してやろうという意図は曖昧のままに梁に伝わった。

東亜同文会は1899年1月に一連実務計画に乗り出した。所謂「大陸経論」の台頭により、主宰の近衛はその会のスローガンを「日清同盟論」から「支那保全」に転換したのである⁸⁴⁾。中国での事業展開は張之洞、劉坤一の地方官僚の支援が不可欠だと認識し、彼等と交渉する際にして、まず康有為の退去を果たし、清国側に妥協を見せた。「反体制勢力となった康、梁一派を、中国における日本の国益伸張という観点から見離すこととなった。」⁸⁵⁾梁啓超の日本退去のカードを残したが、結局のところ、このカードを使わなかった。

張之洞は「摘桃子」(人の努力の成果を横取りする意味)(湯志鈞, 1979年)のようなこともあって、維新派との関わりも深かった。政変の後、維新派の官僚がすべて処分されたが、張之洞が逃れたのは、要するに彼の政治的臭覚が非常に敏感な一面が彼を救ったからだった。早くも康有為の孔教を「国教」にする真意を把握できたのである。『時務報』は事実上彼によって取り締りを仕掛けたのであった。これで、張は維新派と明快に一線を画した。それにしても、かつてのことを思い出すと、いささか冷汗をかくだろう⁸⁶⁾。やはり内心の底には「功をたてて罪を償う」という意欲があったわけだ。どうしても自分の「汚点」を払拭したいからだった。張は梁の日本退去を強く求めたが、かえって梁が日本に残るのに有利に働いた。康梁一派の影響力の低下によって、当面として、その利用価値はなくなったとはいえ、康梁との疎遠が日本側

にとって最後に残った利用価値であった。その疎遠が『清議報』の発行代理まで反映している⁸⁷⁾。

康梁の日本に出兵依頼の遊説が失敗した。しかし、日本に残った梁は、政界人の冷遇から脱して、孫文との合作を試み、志士唐才常らと手を組んで西太后に軟禁された光緒皇帝の救出及び皇帝の復権を目指して勤王蜂起に乗り出した。

むすび さらば、揮毫の時代

歴史は感情の整理、心理状態の記録であるということもできる。歴史はまた生き残った人間のために用意されるものであり、戦争や和解などの事件より、むしろその主体とした人間の精神的な営為の記録であるということもできる。

アジア主義（日清運命共同体）と称しながら、情報収集の任務を与えられた振亜会や興亜会や同文会などが、ある種の近代的情報装置ではなかっただろうか。実質的には色濃く政治的抱負を持つ政治団体であることはもはや誰も認めざるを得ない。西洋列強は宣教活動を通じて、植民政策を浸透したり、政治動向を把握したりして、時には要人らとの接触を得て、政策決定に影響を与える。一方、同じく東洋文化に属する日本の場合、中華帝国の冊封体制に入らないことは西洋列強と同調しやすい面もあるが、ちょっと違った様相を呈している。それは、宣教活動ではありえないことであった。というのは、その初期段階でいきなり文化的価値を根底から否定することは不可能である。要するに、その抵抗勢力或いは保守勢力が弱体化しつつあるにもかかわらず、依然として強大な存在であるからだ。そこで、宗教でなく、汎アジア主義など

対等の立場を取る形で創り上げられた学会や政治団体を通じて、清国或いは朝鮮の上流社会に対してイデオロギーの欧化的武装が、既に欧化に成功していた日本にとって、有利な立場にあったのである。まさしく、狭間直樹氏の指摘する、日本の優越の強要は、やがて中国の国家建設の否定と妨害へと突き進むことになるだろう⁸⁸⁾。

梁啓超の日本亡命のケースから、日本主導の東アジア連携が幻想に留まり、その性格の曖昧さ或いは未熟さが容易に捉えることができる。とはいえ、保守勢力と戦う日清有志の改革者たちは、東アジアという特殊な文化母体に対する帰属感があることは否定できないであろう。彼らには誠実さもあれば、忠誠心もある。また、文人としての交遊のロマンもあれば、政治家として時局に対する虚心坦懐の意見交換もある。そこから出発した有志の連携が現代に至っても大いに参考にする価値があると信じる。

注

- 1) 王樹槐『外人與戊戌變法』上海書店出版社 1998年8月189頁。また、丁文江、趙豊田編『梁啓超年譜長編』上海人民出版社 1983年8月 154～155頁。
- 2) 王樹槐 前掲書 189頁。
- 3) 丁文江、趙豊田 前掲書 158頁。
- 4) 「馬家堡の驛から馬車で天壇まで来ると、其日は八月十五日で、支那民衆が『新政の斷髮令は自分達の髪を切つて外國人の髻に持つて行くのだ』との謠言を信じ、排外熱を極度に昂めて居た最中であつたから、君等は忽ち群衆に包圍されて了つた。民衆の中には馬車を目覓けて瓦礫を投ずるものさへあり、爲めに馭者は逃亡し、危険は刻々に迫つて来た。折柄後から来た伊太利婦人がこれも群衆に取巻か

れ、果ては裸體にされる等の凌辱を受けたが、急を聞いて伊太利公使館から救援が来て君等も共々血路を開き重圍を脱することが出来た。此等の排外風潮は遂に三十三年の拳匪事變を醸成する端緒であつたのである。既にして君等が北京から歸艦すると、大島艦は梁、王等に乗せて一路日本に向ひ……」東亜同文会『續對支回顧録（下巻）』原書房1973年8月（復刻原本＝昭和十六年刊）一二一一～一二一二頁、「平山周君」項。

- 5) 前掲書『續對支回顧録（下巻）』一二一一頁。「私（平山周）は其時公使館付武官瀧川中佐（後に少将）方に居た山田良政の所で酒を飲んで居ると、そこへ王照が飛んで来たから、山田と私とで連れ出す事にした。」とあり、前注と併照すれば、この二人は梁、王と同船して東京に向かった。
- 6) 永井算巳「清末における在日康梁派の政治動静（その一）—康有為梁啓超の日本亡命とその後の動静—」『信州大学人文学部紀要』第1号別冊 昭和41年12月。また、日本外交文書「各国内政関係雑纂 支那の部 光緒二十四年政変、光緒帝及西太后ノ崩御、袁世凱ノ免官」の第三巻にある外務省の電報からも読み取れる。「明治卅一年十月廿一日起草同年十月廿一日發遣中村主任 警視廳官房主事警視山本正幹殿外務省秘書三橋侯方拜啓清国亡命者梁啓超並ニ王照兩名、明二十二日ヨリ牛込区市ヶ谷加賀町壱丁目三番地柏原文太郎方、寄寓為致候、写此節御通知申上候敬具」（整理番号500080）しかし、梁本人が書いた『夏威夷遊記』には「九月二日（10月16日）到東京」と記述している。これは本人の記憶の間違いだ。恐らく、広島呉港に到着した期日と混同したかもしれない。
- 7) 「この鶴巻町四十番地高橋琢也所有の家は、馬場下（早中の所）の犬養邸のすぐ裏にあり、同文会のメンバーである中西正樹と柏原文太郎が彼らのためにまえて用意した寓所である。」張美慧「亡命中の梁啓超に影響を及ぼした人物（論稿）」『アジア文化』第13号（アジア文化総合研究所）89頁。
- 8) 日本外交文書 各国内政関係雑纂 支那の部 革命党関係（亡命者を含む）第一巻 甲秘第一五五號「清国人梁啓超、王韶（照）及従僕張順ハ麴町区平川町三橋常吉方ヨリ牛込区市ヶ谷加賀町壱丁目二番地柏原文太郎方へ移轉スヘキ處談家屋狭隘ナルヨリ同區早稲田鶴巻町四十番地高橋琢也所有家屋エー昨廿二日中西正樹同道ニテ移轉シタリ移轉後同所へ訪問面會シタルモノ如シ 徐勤 林北泉 羅孝高 鄭晟禮 畢永年 目下梁啓超、王韶（照）ハ病氣ナルヲ以テ當分ノ内外出セス且ツ左記ノモノノ外一切面會ヲ謝絶スルコトトセリト中西正樹 大内暢三 犬養毅 高田早苗 鳩山和夫 高橋橋二郎 吉田俊雄 西郷吉義 小林某 平山 某右及申報候也 明治三十一年十月廿四日警視總監 西山志澄大隈外務大臣殿」（整理番号440016）。また、『近衛篤磨日記（第二巻）』（鹿島研究所出版会1968年6月、明治三十一年十月二十五日付）によれば、「痛飲快談の間に、今夕十時三十分、康有為等一行七人新橋に着すとの報あり、中西（正樹）乃ち出でて迎へん為に行けり。十時半に至り帰邸す。」とある。
- 9) 各国内政関係雑纂／支那ノ部／光緒二十四年政変、光緒帝及西太后ノ崩御、袁世凱ノ免官第三巻。兵發秘第四八九号「康有為ノ来朝康有為ノ一行清国人七名ハ邦人宇佐穩来彦、宮崎寅蔵等ト共ニ今午前一時入港ノ滬船河内丸ヨリ上陸シ一行迎接ノ為メ豫テ来神セル外務省出張員ニ伴ハレ午前六時神戸駅發急行列車ニテ無事新橋ニ向ヒ出發セリ。明治三十一年十月廿五日 兵庫縣知事大森鐘一」。（整理番号500087）しかし、中国国内では、この事実を翌年カナダより出發香港へ向かう途中、同じく10月25日の「横浜上陸拒否」事件とごっちゃにしている。申松欣「康梁維新派流亡日本時的一些情況」（天津出版の『歴史教学』1987年第11期50頁）が最初のミスで、

梁啓超の日本亡命直後の「受け皿」

- 1995年7月四川人民出版社から出した楊天宏著『新民之夢—梁啓超傳』(出版部数3万)の82頁にもそのミスが引用される。日本は当時在香港領事館から三百五十弗を旅費に充て、外務省出張員まで派遣して康有為らを迎接したにもかかわらず、中国人の学者がこの事実を無視して、思い込みの誤解を中国人読者に与えることは遺憾である。当然正しい専門書もいくつか出している。例えば、馬洪林『康有為大傳』遼寧人民出版社1988年7月(357頁)、齊春暁・曲広華『康有為』哈爾濱出版社1996年3月(427頁)紀能文・羅思東『康有為傳』安徽人民出版社1998年10月(147頁)等。
- 10) 日本外交文書 各国内政関係雑纂 支那の部 光緒二十四年政変, 光緒帝及西太后ノ崩御, 袁世凱ノ免官第三卷 甲秘第一五七號「清国亡命者康有為ノ一行昨二十五日午後十一時三十分着麴町区平河町四丁目三番地旅舎三橋常吉方へ投宿滞在ハ凡そ兩三日間ノ由ニテ外出ハナサザルヤニ聞ク其人名 康有為 梁鐵君 康同照 何易一 葉湖南 李唐, 梁煒 右及申報候也 明治三十一年十月廿六日 警視總監 西山志澄 大隈外務大臣 殿」(整理番号500087)
 - 11) 『読売新聞』1898年10月28日朝刊1面「康有為一行」。
 - 12) 日本外交文書 各国内政関係雑纂 支那の部 革命党関係(亡命者を含む)第一卷 甲秘第一五九號「清国亡命者の件 在京清国亡命者康有為ノ一行中康有為, 梁鐵君, 康同照, 李唐, 梁煒等ハ本日午後一時十八分半込区早稲田鶴巻町四十番地高橋琢也所有家へ移轉シ葉湖南, 何易一ノ兩名ハ横濱へ向ケ出發セリ 右及申報候也 明治三十一年十月廿八日 警視總監 西山志澄 大隈外務大臣 殿」。(整理番号440019) また, 甲秘第一六〇號「清国亡命者康有為外四名半込区早稲田鶴巻町四拾番地高橋琢也方へセシ旨昨日甲秘第一五九号ヲ以テ申報ニ及ビタル處都合ニ依リ同區加賀町壺丁目三番地ニ移轉セリ 右及申報候也 明治三十一年十月廿九日 警視總監 西山志澄 大隈外務大臣 殿」(整理番号440020)
 - 13) 『時事新報』北京特電「清國, 康を奪はんとす(北京十二月八日午前八時三十分西郡特派員發), 清國政府は西太后の密旨を奉じ東京在勤李公使の許へ康有為を生擒するか若くは殺害すべしと訓電せり」。
 - 14) 丁文江, 趙豊田 前掲書 162頁。
 - 15) 『日本國志』の初版は光緒二十一年(1895年)の秋冬に世に問う。鄭海麟『黄遵憲与近代中国』生活・讀書・新知三聯書店1988年6月, 166頁に参照。のちの増補版(1897年春, 大久保利通の明治元年の上奏文などを補う)には梁啓超の「日本國志後序」がある。同文は『時務報』第二十一冊にも発表した。
 - 16) 日本外交公文書「清人梁啓超, 王照大隈伯ニ上ルノ書竝志賀參與官ト梁啓超トノ筆談」(整理番号500282~500330)。
 - 17) 「伊藤侯と康南海の會見」『読売新聞』1898年10月31日朝刊2面。會見は9月19日に行なわれた。『読売新聞』は三回にわたって會談の内容を連載する。9月20日伊藤侯は光緒の謁見を受けた。翌日, 西太后が政変を起す。
 - 18) 小野秀雄『内外新聞史』昭和24年日本新聞協會 213頁。
 - 19) 山田俊治『大衆新聞がつくる明治の〈日本〉』日本放送出版協會 2002年10月 18~20頁。
 - 20) 山田俊治 前掲書 20頁。
 - 21) 『大清印刷物專律』(1906年7月), 『報章應守規則』(九条, 1906年10月), 『報館暫行條規』(十条, 1907年9月), 『大清報律』(1908年3月), 『欽定報律』(1911年1月, 日本の1909年に行なつた「新聞紙條例」廃止, と「新聞紙法」公布に倣つて, 言論統制を強化するものとも考えられる)との五つの近代的意義を持つ新聞法規。
 - 22) 戈公振『中国報学史』太平書局 1964年3月 322頁。「光緒二十七年(1901年)に刊行され

- る『大清律例増修統纂集成』の中に「造妖書妖言」という刑律盜賊類條例がある。乾隆帝時代(1736~1795)において上奏文偽造の案や光緒時代の「蘇報」案(1903年7月)など、それに依拠して判決する。これは最初の新聞に関する法律である。」
- 23) 鄭観応 著 陳志良 選注『盛世危言』遼寧人民出版社 1994年9月 77頁。「現在、中国において新聞に関する法律はまだできていない。しかし、新聞社の主筆は玉石混交でかなりいいものとわるいものが交じっている。前述のように、当局は問題が起こるのを恐れて、厳しく規制しようとする。すると、外国新聞の報道が是非善悪をあべこべしたり、気ままに誹謗したりしているのに、中国人はそれらの外国紙と論争するできる中国の新聞を持っていない。ゆえに、英国と日本の新聞法律を盛宣懷(1844~1916, 字杏蓀, 官僚資本家)に呈して、その内容を選定して頒布することを上奏してもらう。新聞社の開設を認め、政府と新聞経営者にその法律を遵守させる。」
- 24) 依田憲家 著『日中兩國現代化比較研究』北京大学出版社 1997年9月 201頁。
- 25) 明治25年11月1日に第1号を発行する。発行部数が増加した新聞紙のなかで、商品として差別化をはかっている様子が価格設定などから読みとれる。文章が難しいと商家などでは旦那ひとりだけ読むことができるが、文章を平易にして旦那のあとも、細君、番頭、小僧、下女、下男と全員が読めるようにして、商品として大衆化を図っている。
- 26) 有山輝雄『近代日本ジャーナリズムの構造—大阪朝日新聞白虹事件前後』東京出版 1995年4月 14頁。
- 27) この数字は、山本武利『近代日本の新聞読者層』(法政大学出版局1982年6月)の「明治前期の東京紙の年間発行部数」より、一日平均の発行部数を算出する。
- 28) 馬光仁『上海新聞史一八五〇~一九四九』上海復旦大学出版社 1996年11月初版 103頁。注33に参照。『『申報』的期發万份要在民国以後；『新聞報』的突破万份也要在1900年以後。』
- 29) 梁啓超「自由書：傳播文明三利器」『飲水室合集』(中華書局1989年3月)專集之二, 四一頁。
- 30) 志村寿子「戊戌変法と日本」『法学会雑誌』(東京都立大学法学会編集)第6巻第2号1966年3月 263頁。
- 31) 丁文江, 趙豊田 前掲書 162頁。
- 32) 丁文江, 趙豊田 前掲書 166頁。「南海師が来られたので、わが家の近況を詳しくお伺いすることができました。それにあなたが悠揚迫らず、言葉も表情も変えず、何の怨み言も吐かないどころか、力強い言葉すらあったとのこと。これを聞いて心が慰められると同時に、敬服いたしました。これがまことに私の閨中の良友たるに恥じません。……最もお気の毒なのは四番目の令兄です。私と南海師は、このことに思い及ぶたびに、涙をこらえきれません。あの道中では、命がどうなるかも分かりません。こうなったのもすべて私の巻き添えになられたからであり、恩を仇で返すことになってしまいました。本当に心苦しく思っています。訳局の款二万余金は北京の百川通(山西票号のひとつ)に預けてあり、私が北京を出る際、十五番目の令兄に金額を託しておきました。よもや百川通が踏み倒すようなこともないでしょう。……」(島田虔次編訳『梁啓超年譜長編』第一巻283~284頁)。1898年10月29日に出した手紙。これは、梁が康有為一行と合流した翌日に書かれたものだとわかる。
- 33) 王勳敏 申一辛 著『梁啓超傳』團結出版社(北京)1998年5月 58頁。
- 34) 丁文江, 趙豊田 前掲書 168頁。「私はここでこちらの朝廷の扶養を受けており、すべてに手厚く、何の不都合もありません。起居飲食についていえば、家に居るよりはるかに良いくらいです」(島田虔次編訳『梁啓超年譜長

梁啓超の日本亡命直後の「受け皿」

- 編』第一巻 286 頁)。1898 年 11 月 26 日に出した手紙。
- 35) 日本外交文書「各国内政関係雜纂／支那ノ部／光緒二十四年政変，光緒帝及西太后ノ崩御，袁世凱ノ免官」第三卷。その和訳が書簡の後ろに添付されている。冒頭の一節は「梁啓超王照再拜シテ書ヲ大隈閣下ニ上ル。啓超等羈旅ノ遠人ヲ以テ貴政府ノ不棄ヲ承ケ優々保護ヲ加ヘ、之ヲ庇フニ使館ヲ以テシ、之ヲ送ルニ軍艦ヲ以テシ、餐ヲ授ケ館ニ適シ、賓至テ帰ルカ如シ。貴政府ニ在テハ、則チ大義ニ仗リ以テ周旋セラル。啓超等ニ在テハ、深情ニ感スル涯ナシ。舎館既ニ定リタレハ、輒チ晋ミ謁シテ面リ謝悃ヲ致シ、陳説スル所アラント欲シ。小林・柏原両君ニ托シ、代テ賜見ノ期ヲ請ヒシガ、数日ナルモ未ダ命ヲ聞クヲ得ズ。想フニ我公、政余暇尠キカ、或ハ亦タ斯挙ヲ秘密ニシ、深く嫌疑ヲ避クル為メ、接見ニ便ナラザルナラン。是ヲ以テ、敢テ固請セス、惟タ胸中ノ所懐陳ヘント欲ルモノハ、請フ書ヲ以テ之ヲ言フヲ得ン。」とある。
- 36) 中国史学会 主編『戊戌変法—中国近代資料叢刊二』神州国光社 1953 年 608 頁。
- 37) 丁文江、趙豊田 前掲書 163 頁。
- 38) 河村一夫「中国近代史資料叢刊『戊戌変法』掲載の梁啓超執筆新史料について」『政治経済史学』(日本政治経済史学研究所) 315 1992.9 p 22-30
- 39) この書簡は、近衛篤麿が明治三十一年十一月二日の日記に言及する。「梁啓超(長文の意見書副島伯と連名なり、本書を伯に廻はし写しを残す)」とある。近衛篤麿日記刊行会『近衛篤麿日記(第二巻)』184 頁。
- 40) 狭間直樹「初期アジア主義についての史的考察」『東亜』2002 年 1 月号。
- 41) 丁文江・趙豊田編、島田虔次 編訳『梁啓超年譜長編』(岩波書店 2004 年 1 月) 408 頁、注(261)。
- 42) 丁文江、趙豊田 前掲書 169 頁。「下月十一日出報」は西暦 1898 年 12 月 23 日に発行すること。「私はこの地で取り組んできた報館の創設もすでに実現しました(来月十一日に発刊します)。現時点ではまだ俸給をもらっていません、この報が売れた後で受け取るになっています。こちらでは、衣食住すべてにわたって日本国家(政府)が面倒を見てくれるので、自分の金はまだ一銭も使っていません。たまに使うことがあっても、服を数着作ったり、書籍を数点買ったりするだけですから、旅の財布の中身はまだたっぷりです。家の方も目下のところ余裕があったため送金しませんでした。いま父上が懐具合を御心配なので、数日中にまず四百元の為替を送ります。」(島田虔次編訳『梁啓超年譜長編』第一巻 288 頁)
- 43) 丁文江、趙豊田 前掲書 170 頁。「探訪記者である友人によると、中国の逆賊たる康有為の徒党・梁啓超は日本に逃亡した後、その罪悪が極めて大きく、礼儀の邦(たる中国)には容れられないと自覚して、日本国籍に潜り込み、姓を吉田、名を晋と改め、東京の牛込区に僑寓し、品川弥二郎子爵と莫逆の交わりを結び、詩酒往還して、朝から晩までさまよい歩いている、とのこと。先祖のお墓のことに思い及んだりしたことはないだろうか。」(島田虔次編訳『梁啓超年譜長編』第一巻 289 頁)
- 44) 「東亜同文会は中国の改革への助成という対外理念に従って康有為、梁啓超を中心とする改革派を支援したが、これは、康、梁一派の親日的傾向と明治維新を模範とする改革綱領を東亜同文会が評価していたためであった。」翟新『東亜同文会と中国—近代日本における対外理念とその実践』慶応義塾大学出版会 2001 年 1 月 306 頁。
- 45) 狭間直樹「支那保全分割合論をめぐる若干の問題—孫文来日初期革命活動の一側面—」、日本孫文研究会等編『孫文と華僑—孫文生誕一三〇周年記念国際学術討論会論文集』汲古書院 1999 年 3 月 69 頁。
- 46) 永見七郎 著『興亜一路 井上雅二』刀光書

- 院 1939年 1942年4月 158頁。
- 47) 狭間直樹「初期アジア主義についての史的考察」『東亜』2002年1月号。
- 48) 中下正治『新聞にみる日中関係史—中国の日本人経営紙』研文出版 1996年10月 128頁。「その年一—月、東亜、同文の二会が合同して東亜同文会が創立され、井上は引きついで幹事となったが、時に井上二一歳。翌三二年六月東京専門学校卒業、九月には東亜同文会上海支部幹事として上海へ渡っている。」(同頁)。
- 49) 『読売新聞』1898年10月3日朝刊1面、「清國政變と東亜會の建言」。
- 50) 狭間直樹 前掲書 『東亜』2002年3月号。
- 51) 日本外交文書「各国内政関係雜纂—支那の部・革命党関係(亡命者を含む)」第一卷。明治32年1月7日甲秘第一号。(整理番号440037)
- 52) 「秘甲第二〇四号 清国人書籍出版ノ件報告一戊戌政変記 卷ノ一二三、三部 右ハ清国人康有為及梁啓超等が居留地百三十九番清議報館ニ於テ發行セシ清議報中ヨリ抜萃シテ冊子ニ編纂シ専ラ清国政治ノ得失ヲ論究シ国体ノ如何ヲ網羅セシモノニシテ本月廿三日頃ヨリ欧州米國新嘉坡香港其他清人居留ノ地ヘ悉ク頒布シタル趣聞知セリ 右及報告候也 明治三十二年五月二六日」。日本外交文書「各国内政関係雜纂—支那の部・革命党関係(亡命者を含む)」第一卷。(整理番号440083)
- 53) 「僕は羯南公に紹興酒を勧められ、この味を嘗めるのは半年ぶりだな」。
- 54) 村山吉廣『漢学者はいかに生きたか—近代日本と漢学』大修館書店 1999年12月 135～138頁。
- 55) 康有為は東京牛込区早稲田42番地の住居を「明夷閣」と名づけた。明夷とは、『周易』の六十四卦のひとつである。『易・明夷』：“象曰：‘明入池中，明夷，君子以莅衆，用晦而明。’”『易伝・序卦』：“進必有所傷，故受之以明夷。夷者，傷也。”康有為はこの古典を因んで失敗してもまたやるという気持ちを込めている。また、明夷は明治日本のことをいう。黄宗羲の『明夷待訪録』があり、それにもかかわっている。
- 56) 村山吉廣 前掲書 139頁。
- 57) 牧野謙次郎(1862～1937)は四国高松で生まれ、明治三四年に早稲田大学の講師となりついで教授となる。大隈重信が唱えた「東西文明の調和」という理念の追求は、古代中国の周末思想と古代ギリシア思想とを比較研究することから始まっている。1916年、当時の総長である塩田昌貞が大隈に依頼され、その研究相手として推薦したのが、西洋哲学の金子馬治教授と古代中国思想の牧野教授であった。このとき、54歳の牧野は同僚の松平康国教授とともに東西文明調和研究会に欠かさず出席し、その知識の広さは大隈を大変喜ばせたという。主著『墨子国字解』は古代中国思想研究の名著として評価が高い。出典：早稲田大学制作発行『早稲田いちず』(1991年初版) www版「香川」。
- 58) 戴曼公(1596～1673)は明朝杭州の人なり、名は笠、字は曼公、荷鋤人と號す。神宗の萬曆二十四年丙申二月十九日を以て杭州仁和縣に生まれる。甲午(1653)七月、黄檗宗を開いた中国の僧隱元、徵聘に応じて東渡し、京都に住み、黄檗宗を振揚する。神医と呼ばれ、痘科の処方箋多数残り。晩年僧と為るに及び、名は性易、字は獨立、天外戴笠人と號す。寛文十二年壬子十一月六日逝く。宇治黄檗山に護葬す。出典：東条琴台著『先哲叢談續編』(卷之一) 東京千鍾房1884年1月。
- 59) 萬福寺は中国の僧隱元が1661年に開山した禪宗黄檗宗の本山にある。中国禪寺の特徴を持つ。
- 60) 黄檗宗(おうばくしゅう)曹洞宗・臨濟宗と並ぶ日本三禪宗の一。本山は黄檗山万福寺。1654年明の僧隱元によってもたらされた。宗風は臨濟宗とほぼ同じだが、明代の仏教的風習が加味されている。1874年(明治7)に臨濟

梁啓超の日本亡命直後の「受け皿」

- 宗と合併したが、二年後に独立して一宗派となった。出典：新村出 編『広辞苑』岩波書店 1998年11月第五版に参照。
- 61) 西田長寿, 植手通有 編『陸羯南全集 第六卷』みすず書房 1971年7月31日第一刷発行巻頭。
- 62) 前掲 2004年1月に出版された『梁啓超年譜長編』(島田虔次 編訳, 岩波書店版)もそのまま踏襲している。272頁に参照。
- 63) 『読売新聞』1898年11月7日朝刊1面。「矢野公使清帝に謁見す 矢野公は去る五日朝林中村の両書紀官と随へ宮中に参内して皇帝陛下及び西太后陛下に謁見したる由北京より電報ありたり」。その翌日の8日の朝刊1面にも「矢野公使清帝謁見の詳報」を掲載する。「謁見十五分程度にて退出せり」,「御病氣の體には見受けずと申す」など,筆談の内容と一致している。また,河村一夫氏によれば,「この筆談の時機については,志賀重昂が勅任参事官辞任直後のような記述が終りに見えるので,恐らく明治三十一年十一月月上旬頃かと推定される」(前掲文 26頁)。
- 64) 永井算巳によれば,「康有為の日本退去をめぐる慌しい動きは11月における大隈内閣の倒壊と第二次山県内閣の誕生を契機として北京政府における康梁派弾圧気運が俄然活気を取り戻したことを抜きにしては理解し難い。ということはつまりツアーズムロシアの南侵に備えて軍事力の充実を急務としそのための財源を地租増徴に求めた山県内閣の出現という日本側における政治情勢の変化が同時に,北京政府の国際法を無視した強要に対しても敢えて之を政治的許容せんとする対清妥協となって国際政治面に投射されたからであろう。」前掲文(その一)5頁。
- 65) 下線のある文字は『梁啓超年譜長編』が省略したものである。以下同。「ご高名はかねがね伺っていました。足下の『日本風景論』およびその他の地理学関連書籍を読んだことがございます。碩学の一斑を窺わせました。今日は早くお会いすればよかったものを。」日本外交文書(整理番号500324~500300)及び丁文江,趙豊田 前掲書『梁啓超年譜長編』159~162頁に参照。また,同文の日本語訳は,島田虔次編訳『梁啓超年譜長編』第一巻273~276頁に参照。
- 66) 「僕もご高名をかねがね伺っていました。拙著各種がご高閲を賜り,慙愧に堪えません。敢えて今現在の貴下のご心情を伺わせていただきました。志士の境界は,いくらか再度に覚えさせました。」
- 67) 「もう大分暗くなりましたので,お別れを告げます。再見できる期日を教えてください。」
- 68) ここに筆談の日程に関わる重要な手がかりが示されているのではないと思われる。「半月前ならこの策は容易に行なえる」ということは,恐らく11月8日に倒閣した大隈内閣に期待できることを示唆している。したがって,第二回目の筆談は11月23日頃行なった可能性が十分考えられる。
- 69) 「私の考えですが,康先生はイギリスに渡ってイギリス人と対応策を協議され,あなたはわが国に留まって今後の計画を練られる,というのはいかがでしょう」梁啓超は志賀の話を聞いて,呆然としたかもしれない。その時点で,どうも自分が日本に残り,先生康有為を離日させるという日本側の思惑に対して納得しなかったようである。志賀は梁の鈍った表情を見て,わざと四歳の娘の話を持ち込んで,梁の気持ちを撫でる。「僕は一人まだ四つの幼女がおり,下女と一緒に遊んで笑ったり歌ったりして,隣室に異国の志士がいらっしやることに気付かなく,傍若無人で,まことに申し訳ございません。」二回目の筆談がそこで止まるはずであった。
- 70) 日付明治三十一年十一月廿一日(1898年11月21日)の外交文書によれば,王照は「肺結核症に罹り」と医師西口吉善に診断された。整理番号500097。
- 71) 「王(照)君はいま病気が治っていませんの

で、同行することは無理があるかもしれませんが。足下の著述がたくさんあり、名声がとみに高い、敬服の至りです。僕は御国に留まります。今後常に足下とお会いできればうれしいです。他日またいろいろご教示を賜るようお願い申し上げます。」

72) 「広東の陳士簾、梁元理この二人は康有為の弟(康廣仁)の遺骨を拾うために北京に行かれるようですが、北京はいま厳しい警戒を取っています。広東人の出入りは禁止しています。これについて矢野公使と鄭領事に(ご協力の)電報をお送りします。」

73) 前掲『近衛篤磨日記(第二巻)』251~252頁。「盛意敬聞命矣。謹當復命於康先生、即約譯人。譯人既至、便當西游。至敵邦之事、回復未有預期。康先生一游歐米、一年數月之後、仍欲歸滯於貴邦、專講兩邦社會聯合之義務。未知可否。」とある。

74) 衛藤藩吉 監修 李廷江 編著『近衛篤磨と清末要人一近衛篤磨宛來簡集成』原書房2004年3月、49頁(実物複写)、395頁(楷書文字)。「近衛公爵足下、一昨日謁見させていただきました。諄諄たる教示を承りました。帰ってから康有為先生にご報告いたしました。康先生はご厚情を深く承り、即日上海にいる容君に手紙を郵送し、打電しました。容君と同行することにしました。昨日、中西と柏原両氏がいらっしゃいまして、彼等にすべての事情を説明し、その内容を彼等に託して足下に伝えるようお願いしました。いま、さらにその経緯を記してご報告いたします。並びに、康有為先生の命を受けて、感激の気持ちを述べさせていただきます。謹んでご健勝を申し上げます。梁啓超再拜(1899年1月)二十一日)。

75) 楊天石「康有為謀誅頤和園捕殺西太后確証」『光明日報』1985年9月4日。同文は『尋求歴史的謎底—近代中国的政治与人物』(楊天石著 首都師範大学出版社1993年7月)に収録、37~45頁。

76) 栄録ら帝党の天津で行なわれる光緒皇帝の軍の検閲を機にして帝位の廃除を図る陰謀に対して、康有為らは反クーデターを企てたが、機密が袁世凱に漏らし、帝党に先制されたのである。日本亡命後、ことに大隈が山県に倒閣されたあと、康有為の無謀さが日本政界に批判された。その事実を否認した康有為は、のちに畢永年(1869~1901、湖南の人)の『詭謀直記』によって証言される。この『詭謀直記』が政変までの経緯を日記(1898年9月12日~21日)の形で書かれるものだったが、楊天石によれば、これは日本に亡命したあとの回顧録だという。畢永年1899年初頃に書き上げ、平山周に渡し、平山がそれを駐上海領事の小田切万寿之助に渡して、同年2月8日に日本外務省に届いた。房徳隣「維新派“團圓”密謀考—兼談《詭謀直記》的史料價值」(『近代史研究』2001年第3期)合わせて参照。

77) 王照(1859~1933)は、直隸の人、字小航、号水東。光緒進士、礼部主事。変法時期、康廣仁、梁啓超を皇帝の顧問官として推薦し、保守派と対決の姿勢を見せ、光緒皇帝に表彰される。亡命後は、康有為偽造の詔書を摘発して、康梁一派と別れ、1899年12月下旬高山忠照と変名して高知市に移住するなど、翌年末に韜晦して帰国したという。日本外交文書「各国内政関係雑纂／支那ノ部／光緒二十四年政変、光緒帝及西太后ノ崩御、袁世凱ノ免官第三卷」(整理番号500133)に参照。

78) 日清戦争最中、康有為の発表した「攻日策」(1894年8月、日本本土に侵攻すべきと主張)が日本の朝野に反感を買ったかもしれない。上海市文物保管委員会 編『戊戌変法前後康有為遺稿』上海人民出版社1986年8月。当時の梁啓超もそれを読んで驚い、先生のことを無鉄砲だと思った。「曾憶乙未(1895年)在都南中寄到『救時芻言』(『攻日策』を含む)、先生大以刻此爲鹵莽、超今猶前志也」(『梁啓超年譜長編』81頁)。

79) 柏原文太郎の「軟」に対して檜原陳政は「硬」

梁啓超の日本亡命直後の「受け皿」

であった。『近衛篤磨日記（第二巻）』248頁、日本外交文書（整理番号440032～440036）に参照。

- 80) 日本外交文書 各国内政関係雑纂 支那の部 革命党関係（亡命者を含む）第一巻「甲秘第六二號 清國亡命者康有為ハ本日横濱解纜ノ和泉丸ニテ英国ニ渡航スル為メ午前九時新橋ヲ發シタリ 右及申報也 明治三十二年三月廿二日 警視総監大浦兼武」（整理番号440067）。齊春暁・曲広華『康有為』（哈爾濱出版社1996年3月）435頁に記される「光緒二十五年二月二十三日（1899年4月3日）」は誤りである。
- 81) 中西重太郎（1875～1914）は長崎生まれ、15歳のとき上海日清貿易研究所に入学し、二年後退学。のちに従軍して日清戦争に参加。帰国してから早稲田英文科に入学。戊戌の年、梁啓超とともに日本亡命に助ける。翌年、康有為と共にカナダへ向かう。1905年山口高等商業学校の講師となる。肺病にかかって、四十歳で没する。東亜同文会編『対支回顧録』（下）原書房1968年6月 632～634頁に参照。
- 82) 1899年3月25日付『読売新聞』朝刊1面。「高祖の遠孫」。
- 83) 近衛は明治三十二年一月十九日に、梁の『清議報』での執筆活動を「穏当ならず」とし、同誌と「関係を絶つべし」と口頭で（羅普が清語に通訳）勧告した。前掲書『近衛篤磨日記（第二巻）』247～248頁に参照。
- 84) 酒田正敏 著『近代日本における対外硬運動の研究』東京大学出版会 1978年3月 122頁。
- 85) 翟新 前掲書 306頁。
- 86) 張之洞の『勸学篇』（1898年春）は基本的に康有為の孔子改制案、湖南新政の民権主張、維新派の急進主義に対して批判を加えたが、維新政策に同調したのもかなり紙幅を費やしているということもあって、それはあくまでも学術論争の段階にあった。本格的政治闘争は政変の後になる。張は政変前に発行した『勸学篇』が処罰を免れたのだ。黎仁凱、種康模『張之洞与近代中国』（河北大学出版社1999年8月）107頁に参照。
- 87) 翟新 前掲書 84頁。『亜東時報』（乙未会の上海での機関誌）は『清議報』第六冊（1899年2月20日）を、『漢報』（代表者宗方小太郎）は『清議報』第七冊（1899年3月2日）を代理販売の最後としたのである。
- 88) 狭間直樹「中国近代における帝国主義と国民国家—日本のアジア主義との関連において」『西洋近代文明と中華世界』（狭間直樹 編 京都大学学術出版会2001年2月）24頁。